様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2026年 1月14日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）てるみっく  一般事業主の氏名又は名称 株式会社テルミック  （ふりがな）たなか　ひでのり  （法人の場合）代表者の氏名 田中　秀範  住所　〒448-0813  愛知県 刈谷市 小垣江町永田４７番地  法人番号　4180301014264  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　会社情報（基本方針、社長メッセージ） | | 公表日 | ①　2025年 1月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト＞会社情報＞社長メッセージ  　https://www.tel-mic.co.jp/company/#message  　社長メッセージ | | 記載内容抜粋 | ①　1.国内外協力会社のネットワークを駆使し、物流を強化したスマート工場を活用して、短納期、一貫生産を実現し、お客様にとって“圧倒的な楽な購買体験”を提供します。  2.独自の生産管理システムやITツールを使用したスピード経営を行い、進化し続けるIT技術を駆使して、更なるDX化に取り組みます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当社ではグループウェアのワークフロー機能を活用し、その内容により、取締役会での決議と同じ意思決定の正規の手続きとしております。  社長メッセージはコーポレートサイトでの公表に関して、記載内容、及公表することに関して、上記グループウェアのワークフロー機能により取締役会メンバーの承認のもとに公表しております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　【製造業DX化＃2025】スピード経営とスマートファクトリーで未来を拓く | | 公表日 | ①　2025年10月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト＞トピックス  　https://www.tel-mic.co.jp/2025-10-31/  　海外調達の革新 ― MICをハブとした新体制 | | 記載内容抜粋 | ①　中国子会社MIC（深圳・大連）をハブに、調達・検査・集約を一体化しました。単なる物流拠点ではなく、データ連携システムとして機能するDX基盤を構築しています。  サプライヤー連携：各仕入先からの製品情報・検査結果をMICで一元管理。  　　　　　　　　　クラウド上でリアルタイム共有し、国内外の拠点から即時アクセス可能。  品質データの即時反映：不具合品は現地で差し戻し、検査データをシステムに即時反映。  　　　　　　　　　　　国内工場は修正指示や再発防止策を迅速に展開できる。  物流データ統合：複数仕入先の部品を一括出荷し、通関・輸送情報を電子化。  　　　　　　　　輸送ステータスを可視化し、納期予測を精度高く算出。  スピード輸送：エアー便活用により最短翌日に国内到着。  　　　　　　　輸送データもシステムに連携され、営業・生産計画に即時反映。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当社ではグループウェアのワークフロー機能を活用し、その内容により、取締役会での決議と同じ意思決定の正規の手続きとしております。  社長メッセージはコーポレートサイトでの公表に関して、記載内容、及公表することに関して、上記グループウェアのワークフロー機能により取締役会メンバーの承認のもとに公表しております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　【製造業DX化＃2025】スピード経営とスマートファクトリーで未来を拓く  　DX推進体制の強化 | | 記載内容抜粋 | ①　DXを推進するための人員体制を拡充しました。  SE体制：海外子会社を含め3名体制を確立し、基幹システム改修・新規開発を内製化 DXチーム：3名から4名へ拡充し、業務効率化・データ活用・AI導入をリード 人材多様化：外国籍SEやデータ人材を採用し、グローバル視点での開発を強化 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　【製造業DX化＃2025】スピード経営とスマートファクトリーで未来を拓く  　ITシステム・デジタル技術活用環境 | | 記載内容抜粋 | ①　DXを支える基盤として、ITシステムとデジタル技術の活用環境を強化しています。  基幹システム：見積受付から出荷まで一気通貫で管理、データ抽出・分析機能を搭載  クラウド移行：基幹システムや業務アプリをクラウド化し、柔軟性・セキュリティ・災害対策を強化  ネットワークセキュリティ：拠点ごとにUTM設置、VPN経由で安全なテレワーク環境を整備  コミュニケーションツール：テレビ会議・デジタルサイネージで拠点間の情報共有をリアルタイム化  最新技術活用：AI・RPA・IoTを導入し、工場現場ではタブレットやハンディ端末で即時処理を可能に |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　【製造業DX化＃2025】スピード経営とスマートファクトリーで未来を拓く | | 公表日 | ①　2025年10月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト＞トピックス  　https://www.tel-mic.co.jp/2025-10-31/  　DX推進の中核「3ゼロアクション」  全拠点での“見せる化（魅せる化）” | | 記載内容抜粋 | ①　紙ゼロ：作業指示や記録を完全デジタル化し、情報共有と分析を即時化。  紙使用量を80％削減。  ルーティンゼロ：AI-OCR・RPA・EDIを活用し、単純作業を自動化。人は創造的業務へ集中。  残業ゼロ：ノー残業デイ、勤怠管理徹底、DX化による俗人化作業削減で時間外労働を40％削減。  全拠点での“見せる化（魅せる化）”  ・経営指標・KPIのリアルタイム共有  ・映像・動画によるモチベーション向上  ・即時更新による柔軟な現場対応  ・他社導入支援を視野に新規事業化を準備中 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2024年 4月10日 | | 発信方法 | ①　【データのじかん\_掲載】DXと働き方改革で、平成生まれ・女性が大活躍  　当社コーポレートサイト＞トピックス＞お知らせ＞メディア  　https://www.tel-mic.co.jp/20240408/  　WEBメディア【データのじかん】掲載/ DXと働き方改革で、平成生まれ・女性が大活躍  https://data.wingarc.com/manufacturing-japan-summit-2024-01-69484  以下補足  【日本物流新聞\_掲載】「工場進化論\_人が集まる働きやすい職場へ」/https://monoque.jp/contents/e4654faa0d6e69addf8c380a71816d2700a204ea/  【産業新聞\_掲載】～3次元測定機を更新　テルミック　データ化容易に～/ https://www.tel-mic.co.jp/20240909/  【日刊工業新聞\_掲載】部品、外為法リスク回避～営業人員の作業7割減～/ https://www.tel-mic.co.jp/20250225/  【中部経済新聞\_掲載】テルミック、図面を３D化するアプリ開発/ https://www.chukei-news.co.jp/news/2025/04/25/OK0002504250601\_01/  【中部経済新聞\_掲載】DXインパクト賞　テルミック、中小企業で初受賞/ https://chukei-online.com/article/OK000250902060102  【その他】  2025年8月「ＤＸインパクト賞」中小企業で初受賞  2023年11月～2025年9月までに自社のDXの取り組みについてのセミナーを開催、基調講演への登壇など9件  製造業界における 情報システム（IT／DX）戦略 の最前線を共有するためのサミットである「Manufacturing CIO Japan Summit 2025」にてインタラクティブセッション参加 | | 発信内容 | ①　DXと働き方改革で、平成生まれ・女性が大活躍。  年間1800社が見学に訪れるテルミックが製造業が抱える人材の課題をどのように解決したか？  ・外回り営業を廃止して完全に内勤営業化。その結果、効率も業績も向上  ・社内のカメラ＆モニターを使った「見える化→見せる化」の取り組み  ・若手女性が活躍できる環境と、業務データ活用の体制づくりを積極的に推進  ・若手の感性にあったオフィスづくりやインセンティブの設定などを推進  ・データを活用したスマート工場を建設、RPAによるワークの自動化も実現  ・「残業ゼロ」「紙ゼロ」「ルーティンゼロ」の３つのゼロアクション  ・Webなどのチャネルを活用した情報発信で、新規顧客の獲得も推進  【補足/その他の外部発信一覧】  外部発信一覧  ② 【日本物流新聞\_掲載】「工場進化論\_人が集まる働きやすい職場へ」/ https://monoque.jp/contents/e4654faa0d6e69addf8c380a71816d2700a204ea/  ③ 【産業新聞\_掲載】～3次元測定機を更新　テルミック　データ化容易に～/ https://www.tel-mic.co.jp/20240909/  ④ 【日刊工業新聞\_掲載】部品、外為法リスク回避～営業人員の作業7割減～/ https://www.tel-mic.co.jp/20250225/  ⑤ 【中部経済新聞\_掲載】テルミック、図面を３D化するアプリ開発/ https://www.chukei-news.co.jp/news/2025/04/25/OK0002504250601\_01/  ⑥ 【中部経済新聞\_掲載】DXインパクト賞　テルミック、中小企業で初受賞/ https://chukei-online.com/article/OK000250902060102  外部発信内容一覧  ② DXと働き方改革を通じた業務効率と社員満足度を向上について  ③ IOTやDXを駆使した業務効率化  ④ 同上  ⑤ 図面を3D化するアプリを開発し、設計・製造の効率化と品質向上を目指す  ⑥ DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、事業や製造プロセス等での革新性・影響力を示した成果が評価  その他  ・2025年8月「ＤＸインパクト賞」中小企業で初受賞  ・2023年11月～2025年9月までに自社のDXの取り組みについてのセミナーを開催、基調講演への登壇など9件  製造業界における 情報システム（IT／DX）戦略 の最前線を共有するためのサミットである「Manufacturing CIO Japan Summit 2025」にてインタラクティブセッション参加 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 12月頃　～　2025年 12月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 9月頃　～　2025年 9月頃 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。